

令和6年4月24日開会

令和6年4月24日閉会

令和6年第2回北方町議会臨時会会議録

北方町議会

令和6年4月24日

令和6年第2回北方町議会臨時会会議録

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 もとす広域連合議会議員の選挙
- 第4 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例の一部を改正する条例）
(町長提出)
- 第5 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
(町長提出)
- 第6 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度北方町一般会計補正予算（第1号））
(町長提出)
- 第7 議案第23号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めることについて
(町長提出)

本日の会議に付した事件

日程第1から第7まで

出席議員（9名）

- | | | | |
|----|--------|-----|--------|
| 1番 | 古野 裕美子 | 2番 | 朝日 智哉 |
| 3番 | 河村 正通 | 4番 | 石井 伸弘 |
| 5番 | 欠番 | 6番 | 杉本 真由美 |
| 7番 | 安藤 哲雄 | 8番 | 鈴木 浩之 |
| 9番 | 安藤 浩孝 | 10番 | 井野 勝巳 |

欠席議員 なし

説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部 哲哉	教育長	名取 康夫
総務危機管理課長	木野村 英俊	政策財政課長	浅野 浩一
税務課長	濱口 晴美	住民保険課長	臼井 誠
上下水道課長	木野村 和明		

職務のため出席した事務職員の氏名

議会事務局長	小島 伸也
議会書記	平工 峻也
議会書記	石崎 啓明

○議長（井野勝巳君） 改めまして、みなさんおはようございます。全員お揃いですので、時間前ですが始めさせていただきます。

ただいまから令和 6 年第 2 回北方町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の日程はお手元に配布のとおりであります。

○議長（井野勝巳君） 日程に入るに先立ちまして、議員の辞職について、報告いたします。

閉会中の 3 月 16 日、村木俊文議員から 31 日をもって、北方町議会議員を辞職したい旨の辞職願が提出されましたので、18 日、地方自治法第 126 条の規定により議長において、19 日に議員辞職を許可することを、本人へ通知いたしましたので報告いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 119 条の規定により議長において、

1 番 古野裕美子君及び 2 番 朝日智哉君を指名します。

日程第 2 会期の決定

○議長（井野勝巳君） 日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日一日にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は本日一日と決定いたしました。

日程第 3 もとす広域連合議会議員の選挙

○議長（井野勝巳君） 日程第 3、もとす広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定によって、指名推薦にしたいと思えます。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推薦で行うことといたしました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにし
たいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議長が指名す
ることに決定いたしました。もとす広域連合議会議員に古野裕美子君を
指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました、古野裕美子君を当
選人と定めることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、ただいま議長
が指名しました、古野裕美子君がもとす広域連合議会議員に当選されま
した。

暫時休憩いたします。休憩中に総務教育常任委員会を開き、副委員長
を決めていただきます。委員会室へ移動してください。

休憩 午前 9 時 31 分

再開 午前 9 時 38 分

○議長（井野勝巳君） 会議を再開いたします。

これより、執行部もみえますので、もとす広域連合議会議員と総務教
育常任委員会副委員長の報告をいたします。もとす広域連合議会議員に
古野裕美子君、総務教育常任委員会副委員長に朝日智哉君となりました
ので、ご報告いたします。朝日智哉君には申し合わせにより議会だより
編集委員会委員も兼ねてもらいますのでよろしくお願いいたします。

日程第 4 承認第 3 号から日程第 7 号 議案第 23 号

○議長（井野勝巳君） 日程第 4、承認第 3 号から日程第 7、議案第 23 号
までを一括議題といたします。提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（戸部哲哉君） おはようございます。本日、臨時会をお願いいた
しましたところ、議員みなさんには何かとご多用の中、全員の出席をい
ただき、誠にありがとうございます。また、皆様には平素から、町政全
般にわたりまして格別のご理解、ご協力をいただいておりますこと、重
ねて御礼を申し上げたいと思います。

また、本日総務教育常任委員会副委員長に就任されました朝日智哉議

員、もとす広域連合議会議員に選出されました古野裕美子議員におかれましては、職責を尽くされ、更なるご活躍を期待いたします。

さて、今年は新年早々から隣接の石川県能登半島沖でマグニチュード7.6、震度7の地震が発生しました。記憶にまだ新しい先週4月17日には豊後水道でマグニチュード6.6の地震があり、友好交流都市・宿毛市で震度6弱との速報がされたことから、翌朝に被害状況の把握と、救援体制の整備をすぐさま指示したところでございます。幸い宿毛市からは支援を乞うほどの被害はなかったとの回答を得て、胸をなで下ろしたところでございます。

しかし、やはり気にかかることは、南海トラフ巨大地震の想定震源域の中での地震ということでもあります。政府はこの豊後水道の地震によって「南海トラフ巨大地震の可能性が高まったとは考えていない」とのコメントを出してはいますが、南海トラフでの地震発生の可能性は10年以内30%、30年以内70~80%、50年以内では90%と確率が数年前より若干高くなっていることを鑑みると、どうしても意識せざるを得ないところでもあります。

ただ、救いとしては当町に影響があるとする内陸直下型の濃尾大震災を引き起こした濃尾断層帯及び揖斐川・武儀川断層帯にあっては、今後30年以内の地震発生率はほぼ0%というところで切迫性がないと判断されていることでもあります。いずれにしても、備えあれば憂いなし、住民の安心安全を担保するためにも、しっかりと危機意識を持って防災対策を講じていきたいと考えているところであります。

それでは、本日提案させていただきました案件について順次説明をさせていただきます。

承認第3号であります。専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例の一部を改正する条例）であります。

地方税法の一部を改正する法律及び地方税法施行令等の一部を改正する政令等が令和6年2月21日に公布されたことに伴い、北方町税条例等の一部を改正する条例制定については、令和6年能登半島地震災害の被災者に係る所得税等特別措置について同日から施行されました。

また、地方税法の一部を改正する法律、地方税法等の一部を改正する政令、並びに地方税法施行規則及び航空機燃料譲与税法施行規則の一部を改正する省令が令和6年3月30日に公布されたことにより、北方町税条例の一部を改正する必要が生じましたが、同法はいずれも令和6年4月1日からの施行であります。したがって、議会を招集するいとまがないことが明らかであると認められましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ここにご報告し承認を求めらるるものであります。

次に承認第4号、専決処分の承認を求めることについてであります。
(北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)であります。

地方税法の一部を改正する政令の交付に伴い、北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については国民健康保険税の後期高齢者支援金等課税額の課税限度額の引き上げ及び国民健康保険税の減額措置に係る軽減判定所得の基準額の見直しを令和6年4月1日から施行するため、議会を招集するいとまがないことが明らかであると認められましたので、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、ご報告し承認を求めるものであります。

続きまして承認第5号、専決処分の承認を求めることについてであります。令和6年度北方町一般会計補正予算(第1号)を定めるについてであります。歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,374万円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ77億6,374万円とするものであります。歳出につきましてエネルギー、食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等の支援に要する経費6,374万円を計上するもので、歳入については、国庫補助金、6,250万円、繰越金124万円であります。

なお、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表、歳入歳出予算補正」によるものといたします。

議会の議決すべき事件について、特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかでありましたので、地方自治法第179条第1項の規定に基づきまして専決処分をいたしましたので、ここにご報告し承認を求めるものであります。

続きまして議案第23号、令和6年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)を定めるについてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ59万4,000円を追加して、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億3,844万7,000円とするものであります。

なお、歳入歳出の予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表、歳入歳出予算補正」によるものといたします。

歳出につきましては医療保険者等向けの中間サーバーに登録されている負担割合等の表示内容をチェックする仕組みの導入、及び加入者情報等の送付に伴い総合行政システム改修に要する費用59万4,000円で、全額県交付金となっております。

以上、慎重審議のうえ、適切なお決定がいただけますようよろしくお願いを申し上げ提案説明とさせていただきます。

○議長(井野勝巳君) ここで暫時休憩といたします。これより全員協議会を委員会室にて開きますので、移動をお願いします。

休憩 午前 9 時 47 分

再開 午前 10 時 5 分

- 議長（井野勝巳君） 会議を再開いたします。
承認第 3 号、専決処分の承認を求めることについて（北方町税条例の一部を改正する条例）の、質疑を行います。
〔「質疑・討論省略」の声あり〕
- 議長（井野勝巳君） 質疑・討論を省略します。
これから承認第 3 号を採決します。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって承認第 3 号は原案のとおり承認されました。

- 議長（井野勝巳君） 承認第 4 号、専決処分の承認を求めることについて（北方町国民健康保険税条例の一部を改正する条例）の、質疑を行います。
〔「質疑・討論省略」の声あり〕
- 議長（井野勝巳君） 質疑・討論を省略します。
これから承認第 4 号を採決します。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって承認第 4 号は原案のとおり承認されました。

- 議長（井野勝巳君） 承認第 5 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度北方町一般会計補正予算（第 1 号））の、質疑を行います。
〔「質疑・討論省略」の声あり〕
- 議長（井野勝巳君） 質疑・討論を省略します。
これから承認第 5 号を採決します。本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。
〔「異議なし」の声あり〕
- 議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって承認第 5 号は原案のとおり承認されました。

○議長（井野勝巳君） 議案第23号、令和6年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を定めるについての、質疑を行います。

〔「質疑・討論省略」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑・討論を省略します。

これから議案第23号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって議案第23号は原案のとおり可決されました。

○議長（井野勝巳君） 本臨時会に付された事件は、全て終了いたしました。

令和6年第2回北方町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでございました。

閉会 午前10時7分

会議の経過を記載してその相違ないことを証するためここに署名する。

令和6年4月24日

議 長 井野 勝巳

署名議員 古野 裕美子

署名議員 朝日 智哉